

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成30年1月24日(水)
開催時間	午後3時から 午後5時05分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎1階 会議室102・103
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、田中文明・9人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	西村恵子・1人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 嶋崎 徹 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 嶋崎 徹 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 1人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 今後のスケジュールについて (2) 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針について (3) 市民活動に関する場所の検討について (4) その他

	4 閉会
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 今後のスケジュール</p> <p>資料2 白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例</p> <p>資料3 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針について</p> <p>資料4 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針これまでの経緯</p> <p>資料5 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針</p> <p>資料6 平成28年度市民参画計画の実施結果</p> <p>資料7 自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針状況確認シート</p> <p>資料8 市民活動に関する場所の検討について</p> <p>資料9 コミュニティセンターについて</p> <p>参考 視察結果</p> <p>あなたの思いがまちを変える！</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（嶋崎課長）	1 開会 嶋崎地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) 今後のスケジュールについて 事務局から資料1～2について、説明がなされた。
渡部副会長	(質疑) いろいろなテーマが並行して進むようになっているが、これは審議会のスケジュールであると同時に、参画と協働の目標に向かって、行政、市民、市民団体が進んでいく道筋を示しているので、最終的には検証で結論を出すことになると思います。 会議の運営としては先ほど会長からありましたとおり、自由闊達に意見を出し合って、議論しながら何らかの方向性を出すことが必要だと思いますし、その整理については事務局の方でまとめて次の会議につなげてもらえるようお願いしたいです。
内山会長	ありがとうございます。他にご意見等ございましたらお願いいたします。 今の渡部副会長からの発言は、事務局に対してのもののご理解ください。 今後のスケジュールについては、資料に示された流れに沿って進めていきたいと思います。
	(2) 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取指

事務局（内田主査）	<p>針について</p> <p>事務局から資料2～7について、説明がなされた。</p>
A 委員	<p>(質疑)</p> <p>資料6「市民参画計画の実施結果」ですが、この審議については後日ということですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>市民参画計画というのは、例えば今の時期からしますと、平成30年度にこういったものを行いますというものを取りまとめます。そして、30年度の終わり頃にその実績を取りまとめることとなります。</p> <p>資料6の28年度の実績につきましては、任期の関係でまだご審議いただいておりますので、次回の会議で併せてご審議いただきたいと思いますと考えております。</p>
A 委員	<p>資料6の『5 市民アンケート』についてですが、アンケートによって郵送数が異なるのは何か理由があるのでしょうか。また、どのようにして郵送対象の人数を決めているのでしょうか。例えば、同じ市民の中にも男性も女性もいるし、年齢層や職業、他にも地域や所得にも違いがある。</p> <p>市民がどういう点に関心を持っていて、どういうことをやってもらいたいと思っているのか、そういう情報が入ってくれば考えやすいです。もちろん、全てを実行することはできないので、優先順位を決めないといけないですが、市民の潜在的な要望を知りたいと思ったわけです。</p> <p>個人的には28年度のアンケートをもう少し拡大して実施した方がよかったと思います。これらの判断基準はどのようなになっているのでしょうか。</p>
内山会長	<p>今のご質問はアンケートのやり方でしょうか。進め方について、どのような指針を持ってやっているのかということでしょうか。</p>

A 委員	<p>まずは市民の方がどういった意向を持っていらっしゃるのかを把握したいです。</p> <p>そして、実施するに当たって、どの程度の方法でどのようにやっているのか、時季も関係してくるかもしれないですが、どういったことを考えて実施されたのかを知りたいです。</p>
内山会長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局（内田主査）	<p>資料6の「5 市民アンケート」にある1と2については地域振興課によるものなので、そちらについて回答いたします。数については、統計学上の数式に基づいて対象人数を決定いたしました。また、優先順位というお話がありましたが、ものによって年齢や地域性なども考慮しなくてはなりません。</p> <p>まず、自治基本条例のアンケートにつきましては、16歳以上の方ということで、地域や年代がバラけるように2000人に郵送いたしました。</p> <p>しかし、のりあい交通に関するアンケートについては、区分を分けて実施しているため分かりにくいので、これより以前に実施したアンケートを例に申し上げます。のりあい交通のアンケートは資料6に記載したもの以外にこれまで2回実施しております。最初の制度設計の段階におきましては、市民の皆様の実態や交通に対する要望をお伺いしなければならぬことから、16歳以上の3000人に対してアンケートを実施いたしました。その後、現在運行しているデマンド型の交通を実施することが決まった後に、より詳しく需要を把握したいという段階で実施したアンケートでは、65歳以上の高齢者をターゲットに3000人に実施したという経緯があります。</p> <p>実施する施策に応じてターゲットをどうするのかという点については、まさにおっしゃるとおりだと思います。そういった点も含めて、ご審議いただくのが本審議会だと考えております。</p>

	<p>なお、本日例として提示させていただいた資料は実績ですが、翌年度に実施するものを実施前に取りまとめて公表することになっておりますので、その段階でも皆様にご提示してご意見を頂戴する形になっております。その際に、ターゲットについて適切かどうかということで疑義があればご意見を頂戴して担当課に返していけばよろしいのではないかと考えているところでございます。</p>
A 委員	<p>28年度のアンケート結果のデータは発表されているのでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>自治基本条例に関するアンケートでよろしいですか。</p>
内山会長	<p>白岡市自治基本条例に関するアンケート調査については、質問をする項目や先ほどのお話にもありました性別や年齢層などを含めて今までの審議会の中で議論した結果に基づいて行われました。</p>
A 委員	<p>アンケートの質問事項を見ればどういうことを知りたかったのかが分かるので、できればそれを見せていただきたいです。</p>
内山会長	<p>おっしゃっていることが審議会で審議されて議論されてアンケートが作られております。</p>
A 委員	<p>そうですか。 では、28年度の回答は出ているわけですね。</p>
内山会長	<p>そうです。</p>
A 委員	<p>それは、できるだけ早めにいただくことはできないのでしょうか。</p>

<p>内山会長</p>	<p>そちらについては、次回の会議でデータ資料も用意されて、提示されるということになると思いますので、そこでご議論いただけるようにお願いします。</p> <p>今、事務局の方から取組指針について、詳細のご説明がございました。</p> <p>その点について、ご意見・ご質問等ございますか。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>この審議会の委員はある程度入れ代わりましたが、審議会自体は長く継続しています。</p> <p>前回の自治のあり方に関する検証を行う際、取り組みの方向性も分からないので、どう検証したらよいのか雲をつかむようなものだという意見が出ました。その後、委員が内容をまとめ、色々議論をしてこの取組指針を作成しました。もちろん、この取組指針が全てではなく、自治基本条例に基づいて白岡市民が自治をどう進めていけばよいかということ、具体的に例としてまとめたものです。ですから、これが全てではないということです。</p> <p>検証を進めていく過程で、ある程度具体的なイメージができなければ、検証を行う我々委員も進めることができないということで取りまとめたという経緯がありますので、これに加えるものがあれば加えても結構です。</p> <p>事務局としては、こういうものをひとつの叩き台にして、残りの2年で指針に基づいて検証を進めて、審議会を運営していきたいということだろうと思います。</p> <p>内山会長と私が前回の審議会から引継ぎしておりますので補足させていただきました。</p>
<p>B 委員</p>	<p>資料5の11ページに『・市民との協働により実施している市の事業数：目標値50事業』とありますが、これは資料6に記載されている審議会や協議会それぞれを1事業と考えるということよろしいのでしょうか。</p>

事務局（内田主査）	<p>細かいご説明が足りておらず恐縮ですが、『・市民との協働により実施している市の事業』とは、市と市民が一緒に行っている事業でございます。例えば、公園の植栽の管理など、具体的な事業の数ということになります。</p> <p>我々地域振興課では行政区との協働の事業がございまして、その中に集会所施設等の管理がございまして、具体的に申しますと、白岡東に市有地がございまして、そこは従来、市が業者に委託して草を刈って管理しておりましたが、地域の集会所を建設する予定がございまして、地域で愛着を持って手を入れていきたいというお話をいただき、草刈りなどの管理を行っていただけるようになったという事例がございまして。</p> <p>こういったものが具体的な協働の事業というものに当たります。そのような協働事業を1年度として50目指しているというものがこちらの指標となっております。</p>
B 委員	<p>ありがとうございました。</p>
内山会長	<p>他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
A 委員	<p>目標値ですが、どういう過程で何パーセントの結果になったというような過去の実績データも確認させていただけるのでしょうか。どういう経緯でこれだけの目標を作りましたというような背景が知りたいです。少し需要が減ってきたので減らすというか、感覚的に何%の目標にするとと言われても理解できないし納得できない場合もある。</p> <p>目標値を設定した際の説明が記載されていないので、ただ目標値だけを示されてもなかなか判断が難しいと思います。</p>
内山会長	<p>今のお話は目標値を設定するときの考え方ですね。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>審議会としては継続性がなければならないのですが、第2</p>

	<p>期目の委員さんに入れ代わっているということで、前回と今回につきましては形式的ではありますが、ご説明の機会を設定させていただいたところです。</p> <p>その中で、まずは指針自体の話をしなければ目標値の話もできませんでしたので、先に指針全体の話をさせていただいたところです。</p>
A 委員	<p>急に目標値を言われても理解できません。例えば、過去の経過を知っている人は納得されるかもしれませんが、それでは審議会として意味がないでしょう。</p>
事務局（内田主査）	<p>この数値につきましては分からないと思うのですが、そういったことをご報告して審議していただくのが次回の会議ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>では、この目標値として記載されていることについては、全て次回ということによろしいですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>そうですね。</p> <p>目標については、必ず設定した際の現状というものがございますので、それをご説明した上で、その時の現況・現在としての状況・それを踏まえてどういったことをしていく必要があるのかをご審議いただくのが当審議会です。</p>
A 委員	<p>それならば目標値については次回行うということをおっしゃっていただかないと、資料のとおりの数値で納得しろと言われてしまうように感じてしまいます。</p>
事務局（高澤部長）	<p>私からも補足させていただきますが、本日の趣旨につきましては内田から申し上げましたように、会議の委員さんが変更になったということで、前回の審議会からの経過として、こういう取組指針を作成したことをご説明するのが主たる目的でございます。その取組指針に基づいて、具体的に検証に</p>

	<p>用いる資料として資料6と資料7を作成しているということ と、今後こういうシートで検証していただくという流れをご 説明することが趣旨でございます。</p> <p>従いまして、先ほどから申し上げていることの繰り返しに なりますが、具体的な検証の中身として、例えば平成28年 度の市民参画計画の結果を次回以降にお話しさせていただい てまたご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願 い申し上げます。</p>
A 委員	<p>では、組織率や目標値も今回発表しなくてもよかったので はないでしょうか。皆さん納得しておられるのですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>先ほど申し上げましたとおり、取組指針につきましては、 前回の委員さんの審議会の段階からご意見を頂戴しまして、 なかなか検証がやりにくかったということから、次回の検証 がやりやすくなるように作ったものでございます。</p> <p>その中に載っている具体的な目標値は、市の別の計画の中 で具体的な目標を持っておりまして、そこから数字を抜き出 したものでございます。そのため、この中だけで設定したも のでなく、市の様々な計画の中で既に定められたものでござ います。</p> <p>この取組指針の中でも、数値があった方が検証しやすいも のについては挙げさせていただいたということでございます。</p>
A 委員	<p>『引用』と表示して目標値を記載していただかないと分か らないです。</p>
事務局（高澤部長）	<p>大変失礼しました。この中で説明しきれていないことも 多々あると思います。また、事務局も委員の皆様も代わって おりまして、相互理解が図れていない部分があるかと思 います。是非この場だけではなく、この会議が終わった後や資 料を配布した段階でも結構ですので、お問い合わせをいただ</p>

	<p>ければその都度対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
内山会長	<p>他の皆様からは何かご意見ございますか。</p>
C 委員	<p>資料5の『白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針』の協働のまちづくりモデル事業で公認されている市民団体にはどういったものがあるのか、また、市として公認する基準のようなものがあると思いますが、それはどういったものなのかを教えてください。</p>
事務局（内田主査）	<p>ご質問いただきました協働のまちづくりモデル事業につきましては、協働、つまり一緒に事業を行っていただける団体に対して10万円を上限に補助を行っているということが簡単なご説明となります。</p> <p>ご質問のどういう団体を対象にしているのかにつきましては、モデル事業で協働のパートナーとして共に取り組むという点と、新しく団体を育てるという2つの視点を持っておりますので、5人以上の市民活動を行っている団体ということ定義しております。活動が新規あるいはこれまでに実績があるかどうかにはこだわりません。新規であれば、規約を定めていただいて、5人以上の名簿を取り揃えた上で、総会を実施して、こういう活動をしていくという事業計画を提出していただくことで補助の対象としております。これまでも活動している団体であれば規約や名簿が既にありますので、それを提出していただいて確認しております。</p>
C 委員	<p>現在、これにはいくつくらいの団体があるのでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>こちらにつきましては、公認という形ではなく、応募していただく際に団体としての要件を確認させていただいているだけです。団体を束ねてより強い力にしていくという点については、今後取り組んでいく必要があると考えております。</p>

内山会長	<p>また、本日議題になっている『3 市民活動に関する場所の検討について』にも関わってくると考えております。</p>
C 委員	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
内山会長	<p>はい。</p> <p>実際に審議を行う場合には具体的な団体名や活動内容、どれくらいの資金が使われているかなど、そういうところまでデータが示されます。それによっていろいろ議論をしていただくという形になると思います。</p> <p>他にはご意見ございませんでしょうか。</p> <p>前回の審議会ではこの指針を作りながら検証を行いながら進めてまいりましたので、ひとつの方向性や指針が構成されたかなというのは認識しております。</p> <p>しかし、先ほど副会長からもお話がありましたが、これが全てではございません。色々な取り組みがあると思います。今後この審議会の中で様々な議論をしていきたいと思えます。</p>
事務局（高澤部長）	<p>新しく委員になった皆様方につきましては、前の委員の方が色々ご苦労された結果を一度に示されて、なかなか分からないとか、資料不足であるという点が多々あるのではないかと感じておりますので、「この部分の説明をしてほしい」とか、「この部分の資料をもらいたい」などとおっしゃっていただければ、改めて何らかの形でお届けするなりご説明差し上げるなりいたしますので、後ほど事務局までお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
内山会長	<p>それでは、次の議題に入りたいと思います。『(3) 市民活動に関する場所の検討について』ですが、事務局から前置きをひとつお願いできますか。</p>

<p>事務局（川越主事）</p>	<p>(3) 市民活動に関する場所の検討について</p> <p>事務局から資料8及び『視察結果』について、説明がなされた。</p>
<p>内山会長</p>	<p>ありがとうございます。今視察に関する説明をしていただきましたが、なぜこの視察を行ったかという点が焦点でございます。『視察結果』の裏表紙に書かれたとおりでございます。視察の目的は『公私における市民活動センターのあり方を将来に向け、考察するため、近隣自治体の施設概要と利用の実情を視察する』ということでした。</p> <p>前回までの審議会の中で、市民活動のセンターとなり得るような場所がスペースとして、あるいは人材として必要なのではないかという議論がありまして、将来に向けてそういう場所を作る場合に、何か参考になる事例を見てみたいというお話の中から事務局に勧めていただいた内容でございます。</p> <p>私と渡部副会長が当時のメンバーでございましたので、総合的な感想をお願いしたいのですが。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>このお話の発端を申しますと、過去に自治基本条例市民推進会議というものがございまして、その会議のメインテーマに市民が集って意見交換をする場所を作りたいという要望がございました。その結果、白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例の所掌事項に入ることとなり、この審議会でも重要なテーマになっているということでございます。</p> <p>ちょうど1年前の前の審議会で、他の市町でどんな形で運営されているのかを実際に見に行こうということになり、審議会委員が1町2市の事例を視察に行きました。</p> <p>ここに視察結果ということで概略をまとめてございますので、ご覧いただければご理解いただけると思いますが、率直な印象としましては、まだ各市町とも試行錯誤中であると思われました。市民の想いがそういうものを作らせているわけですが、そのあり方や体制はまちまちで決まったものがあるわけではなく、よりよいものを作ろうと努力している途中と</p>

内山会長

いう印象でした。

NPOに委託する指定管理もあれば、桶川市のように直接市が管理・運営するケースもありました。加須市は非常に狭い場所ではありましたが、利便のよい場所で市民が入りやすく、お茶を飲みながら話がしやすいアットホームな感じがありましたし、それはそれでいいのかなと思いました。それぞれが、できることから始めようという意欲は非常に感じられました。

市民同士が何らかの縁で会うことによって、そこから何か新しいことが生まれてくるような場所とチャンスを作りたいということが出発点ですし、何事も無から有は生じないので、白岡としても今あるものの中からどういうことができるかをこの審議会でも真剣に考えていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

白岡市のまちづくりを進めているグループは、様々な視点を持って運営を進めているかと思えます。私も視察に同行いたしまして、白岡の活動団体がまちづくりに関与していきたいと手を挙げて、集まって話し合う場所として、重要な場所になるだろうと思いながら視察をさせていただきました。

また、そのためには、ある程度のスペースや指標、具体的な展開・人材・予算など、いわゆるヒト・モノ・カネの全体を含めて、どのように展開しているのだろうという観点で拝見しました。

その結果を申し上げますと、渡部副会長がおっしゃるように色々な進め方があるのだと感じました。

白岡市にそういう場所を設定するとすれば、ある程度のスペースがあって、皆さんが集まりやすく、議論をしやすい場所が作られるとありがたいと思いました。

次に、コミュニティセンターについての資料があります。

施設概要の『(1) 設置目的』に『地域住民の連帯感を醸成し、心ふれあうコミュニティを促進する』とありますが、こ

事務局（内田主査）	<p>れは私たちが求めているもの、そのものですよね。</p> <p>しかし、コミュニティセンターが当初の設置目標に基づいて活用されているかどうかを振り返ってみると、物足りない部分があるので、例えば、こういうところを土台にして発展させていったらどうだろうという感じを受けました。</p> <p>それではコミュニティセンターについての説明を事務局からお願いできますか。</p>
内山会長	<p>事務局から資料9について、説明がなされた。</p> <p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>今日、コミュニティセンターについてご意見をいただくということではなく、今後の審議会の中で、こういったことを題材に議論していただくということになると思います。当初から我々の求めている目標や目的が達成されるならば、コミュニティセンターを活性化するという結果もあってよろしいかと思います。</p> <p>『(3) 市民活動に関する場所の検討について』、ご意見があればお願いいたします。</p>
A 委員	<p>スポーツと文化のタイアップができるものがあればよいのかなと思います。確か、視察先の桶川市は商業施設の中に図書館もあったと思います。</p> <p>市民がやりたいとか興味があることを提案していくことが大切で、箱モノを準備するだけではだめだと思います。</p>
内山会長	<p>ものすごく広く考えればスポーツもまちづくりですが、私どもの参画と協働のまちづくりという点に絞って考えますと、体育館が場所として適当なのかどうかは皆さんのご意見が必要になってくると思います。</p>
A 委員	<p>場所に応じてしかできませんから、できるだけ効率的な方がよいのかなと思います。</p>

<p>内山会長</p> <p>事務局（内田主査）</p> <p>事務局（川越主事）</p> <p>内山会長</p> <p>事務局（鳴崎課長）</p>	<p>この点につきましては先ほどお話ししましたが、今後の会議で検討していくこととなりますので、その段階で皆様のご意見を集約していきたいと思ひます。</p> <p>それでは、この辺りで会議を締めくくりたいと思ひます。</p> <p>続きまして、(4)その他について、事務局からお願いいたします。</p> <p>(4) その他</p> <p>『あなたの想いがまちを変える！』のパンフレットを成人式で配布した旨の報告及び同パンフレットを用いた周知協力の依頼がなされた。</p> <p>費用弁償の振込日及び次回の会議日について案内がなされた。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。</p> <p>7 閉会</p> <p>本日はこれにて第2回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、長時間大変お疲れ様でございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p>	

